(機關團體事業名稱)

年員工薪資所得受領人免稅額申報表

		姓名		出生年月日	國民身分	證統一編號或	統一證號
薪資受							
領人							
配偶							
住址	市縣段	區市 鎮鄉 巷	里村	鄰	路 街 號	樓	

合於減除扶養親屬免稅額之受扶養親屬(共計 人)。【下列表格不敷使用時, 請依式另加表格。】

- 一、依所得稅法第17條規定,納稅義務人及其配偶之直系尊親屬,合於下列條件 之一者,每年每人得減除其扶養親屬免稅額。
 - (1)年滿60歲;
 - (2)未滿60歲,但無謀生能力受納稅義務人扶養。

本人及配偶之直系尊親屬合於上列規定條件者,計有: 人

姓名	稱謂	出生年月日	國民身分證統一編號或統一證號	符合之條件
				()
				()
				()
				()

- 二、依所得稅法第17條規定,納稅義務人之子女,合於下列條件之一者,每年每人得減除其扶養親屬免稅額。
 - (1)未成年;
 - (2)已成年,因在校就學受納稅義務人扶養;
 - (3)已成年,因身心障礙受納稅義務人扶養;
 - (4)已成年,因無謀生能力受納稅義務人扶養。

本人之子女合於上列規定條件者,計有: 人

姓名	稱謂	出生年月日	國民身分證統一編號或統一證號	符合之	條件
	1			()
				()
				()
				()

- 三、依所得稅法第17條規定,納稅義務人及其配偶之同胞兄弟姊妹,合於下列條件 之一者,每年每人得減除其扶養親屬免稅額。
 - (1)未成年;
 - (2)已成年,因在校就學受納稅義務人扶養;
 - (3)已成年,因身心障礙受納稅義務人扶養;

(4)已成年,因無謀生能力受納稅養務人扶養。

L ,	カモノ四ム	5147	为儿儿人从	1 加田內佐州 4	11 <i>—</i>	•	,
ひょうしゅう しょうしゅう しょうしゅう しょうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し	及跳俩之	四肥兀	 	上列規定條件者	,訂月	•	\wedge

姓名	稱謂	出生年月日	國民身分證統一編號或統一證號	符合之條件
				()
				()
				()
				()

- 四、依所得稅法第17條規定,納稅義務人其他親屬或家屬,合於民法第1114條第4款 及第1123條第3項規定,且合於下列條件之一者,每年每人得減除其扶親屬免稅 額。
 - (1)未成年;
 - (2)已成年,因在校就學受納稅義務人扶養;
 - (3)已成年,因身心障礙受納稅義務人扶養;
 - (4)已成年,因無謀生能力受納稅養務人扶養。

本人之其他親屬或家屬合於上列規定條件者,計有: 人

姓名	稱謂	出生年月日	國民身分證統一編號或統一證號	符合之條件
				()
				()
				()
				()

附註:民法第1114條:左列親屬,互負扶養之義務:

一、直系血親相互間。

二、夫妻之一方與他方之父母同居者,其相互間。

三、兄弟姊妹相互間。

四、家長家屬相互間。

民法第1123條:家置家長。

同家之人,除家長外,均為家屬。

雖非親屬,而以永久共同生活為目的同居一家者,視為家屬。

薪資受領人		填報日期	
	(簽章)		